つくばみらい市公共施設照明ＬＥＤ化のためのサウンディング型（対話型）

市場調査実施要領

1.本調査の目的

つくばみらい市は、令和９年末の蛍光灯製造禁止に向け、市内公共施設照明ＬＥＤ化の準備を進めています。

本調査は、照明更新の手法や方針を決定するために実施します。

更新の手法として、従来手法（入札による工事発注・リース）やＥＳＣＯ等を候補としており、対話を通じて手法を比較し、より効率的な手法を選定することを目的とします。

なお、本調査で聞き取りした意見は、公共施設照明ＬＥＤ化にあたって参考としますが、本調査への参加の有無や調査における意見の内容は、候補事業者選定時の提案審査には一切影響しません。

2. 本調査の概要

(1)調査の名称

つくばみらい市公共施設照明ＬＥＤ化のためのサウンディング型（対話型）市場調査

(2)調査の対象となる施設の概要

以下は検討中の内容であり、本調査等を参考に変更が生じる可能性があります。

①対象施設数：７６施設

【別紙1】対象施設照明数一覧、【別紙2】対象施設電気料金一覧

なお、各施設図面データは、別紙エントリーシートを提出していただいた事業者に順次、電子メールにて送付します。

青焼き図面については、希望する方のみ市役所伊奈庁舎にて閲覧をお願いします。

(3)調査に係る主な対話テーマ

①複数の公共施設照明を効率的にＬＥＤ化する手法について（ＥＳＣＯなど）

②従来手法（入札による工事発注）との違い、メリット

3. 市場調査の流れ

(1)参加申込み

参加を申し込む際は、令和７年４月３０日(水)午後５時までにエントリーシートを提出してください。

(2)ヒアリング実施日時の連絡

①実施日時・場所は、参加者にメール等にて別途連絡します。

②実施時間は、９時から１７時までの間で、所要時間１〜２時間程度で設定します。

③申込み多数の場合、ご希望以外の日時で調整させていただく場合があります。

(3)ヒアリングの実施方法等

①事業者のアイデア・ノウハウを保護するため個別に実施します。

②ヒアリングのために必要な資料がある場合は、当日持参してください。

③ヒアリングの内容(予定)

* 調査への参加理由について
* 従来手法とリースとＥＳＣＯの違いについて
* ＥＳＣＯで事業を行う場合の市場性の有無、阻害要素について
* ＥＳＣＯのメリット・デメリットについて
* 対象施設のうち、ＥＳＣＯが実施可能な施設について
* ＥＳＣＯを事業化するための条件（発注規模・時期・金額・リスク分担など）
* ＥＳＣＯを実施する場合、事業費用の考え方
* ＥＳＣＯ以外の民間事業者のノウハウを活用した手法について
* ＥＳＣＯを実施した場合の付加価値提案の内容
* プロポーザル等、公募を行う際の条件・要望
* 他自治体での照明更新の事例・実績について

(4)調査結果の公表

調査結果の概要を市ホームページに掲載します。

なお、事業者名と非公表とすべき事業者のノウハウに係る部分は、原則として公表しません。

(5)スケジュール

* 実施要領の公表 　：令和７年４月１８日（金）
* エントリーシート提出　：令和７年４月３０日（水）まで
* ヒアリング 　：令和７年５月１２日（月）・１３日（火）・１４日（水）
* ヒアリング結果概要公表：令和７年６月中旬(予定)
* 対象施設現地確認 　：希望者に別途、日程を連絡します。

4.参加条件等

(1)参加者の資格等

①参加者は、事業の実施主体となる意向を有する単独企業又はグループ(複数の企業の共同体)とします。グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表企業を１社選定してください。

②本市の競争入札等参加資格登録の有無に関わらず参加することができます。
なお、プロポーザルに参加する際は事前に競争入札等参加資格登録をお願い致します。

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６項に規定する暴力団が経営する法人若しくは暴力団が実質的に経営を支配する法人若しくはこれらに準じる者と関係を有していないこと。

(2)調査に関する留意事項

①参加の扱い

本調査への参加の有無や調査における意見の内容は、候補事業者選定時の提案審査には一切影響しません。

②費用負担

本調査に関する書類作成・提出等にかかるすべての費用は、参加者の負担とします。

③提出書類の取扱い・著作権

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出資料は返却しません。

本市が、事業実施に向けた検討以外の目的で提出書類を使用することはありません。

④特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、 デザイン、設計、 施工方法、工事材料、維持管理方法などを使用した結果生じる責任は、参加者が負うものとします。

5. 担当課(参加申込み、その他問合せ)

つくばみらい市総務部財政課

担当：寺田・直井

住所：茨城県つくばみらい市福田１９５番地 (つくばみらい市役所伊奈庁舎２階)

電話：0297-58-2111

内線：2209

FAX：0297-58-5631

メール：zaisei01@city.tsukubamirai.lg.jp
エントリーシートは電子メールにて提出をお願い致します。